



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	農業経営調査の方法論的検討（その2）
Author(s)	七戸，長生
Citation	農業経営研究，9，43-60
Issue Date	1983-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36406
Type	departmental bulletin paper
File Information	9_43-60.pdf



農業経営調査の方法論的検討（その２）

七 戸 長 生

はしがき

1. 農業経営研究と経営調査
2. 農業経営調査の事前段階の課題

＜以上前号＞

3. 農業経営調査の具体的段階の諸問題
 - (1) 調査票の作成過程における問題点
 - (2) 調査客体の選定過程における問題点
 - (3) 調査の実施方法の決定にかかわる問題点

＜以下次号＞

4. 農業経営調査結果のとりまとめの諸問題
5. 農業経営調査の意義と限界

＜ 承 前 ＞

3. 農業経営調査の具体的段階の諸問題

すでに述べたような準備過程を通じて、農業経営調査によって明らかにしようとする課題ならびに調査対象地域が大まかに決まったとしても、それで直ちに調査が実施できる段階に到達したということには決してならない。その調査が、農業経営研究に直接つらなるものであるか、それとも広く農業経済研究に関連する諸分野からの実証的研究素材の蒐集を意図するものであるかを問わず、農業経営調査を具体的に進めていくにあたっては、少なくともつぎのような諸問題をあらかじめ整理し解決しておくことが必須となるからである。

まず第1に、経営調査の課題がすでに十分に整理され、その基盤をなす理論的仮説が整序されている⁽¹⁾としても、それは経営調査によって入手しようとする研究素材の大まかな輪郭が仮説的に整理されたにすぎないのであって、現実の複雑多岐にわたる経営諸現象の中から、どのような側面ないしは事項に対象を限定して実態をとらえ、どのようなデータを集める必要があるか、を具体的に吟味する作業が必要と

なる。より实际的に言えば、調査事項・調査項目の設定、調査事項の配列、調査票の作成、などの作業がそれである。

第2に、上述の点とも手順的には相前後する面をもっているが、これから経営調査を実施しようとするときに決定的な重要性をもっているのは、調査の客体となる農業経営（ないしは農家）の選定の問題である。この場合には、一体どのような基準にもとづいて対象を選定するかという点と、どれ位の対象戸数の拡がり確保するかという点とが含まれているが、それは調査課題に関連してあらかじめ検討された理論的仮説の如何にかかわることがらでもある。つまり、その調査によってえられる実態データが、所期の調査目的にてらして十分に科学的な分析に耐えうるものになるか、否か、それを確保するには、調査客体をどのような形でとらえるべきか、という観点からの事前の周到な吟味を欠くわけにいかないのである。

さらに第3には、このようにして作成された調査票の中に、上述のようにして選定された対象農家の実態にもとづくデータが記入されていく調査の実施過程を念頭におけば、できるだけ正確に、しかも能率的に作業が進行するように、適切な調査方法を選定することが重要である。この点に関連してとくに注意すべきことは、対象農家の理解と協力が不可欠の前提となっているという点であって、調査時期、調査時間、記入方法などの選定・決定に際しても、調査客体の諸条件や能力を十分に考慮に入れて検討することが重要である。

しかも上述の3つの点は相互に密接に関連している。たとえば、いかに理論的に精緻化された調査票を用意したとしても、それに即応した適切な対象選定がおこなわれなかったとしたら、そこでえられるデータの研究的価値はきわめて低いものとならざるをえない。また、いかに周到な配慮の下に調査対象を選定したとしても、対象客体が到底応答できないような内容の設問事項であったとしたら、その調査票はほとんど使用できないし、調査客体が十分協力的に対応できない時期（たとえば農繁期）に調査をあえて実施するとすれば、その成果はきわめて稔り少ないものとなろう。この意味で、調査票の作成に当っては、調査対象と調査時期を十分に考慮に入れなければならないし、調査対象の選定に当っては、調査票の求める調査回答、記入の諸能力を念頭におくとともに、その協力体制を配慮した実施時期の選定が重要になるのである。

このように上述の3点は相互に錯綜しているが、以下ではさしあたりそれぞれのポイントにしぼって、どのようなことがらに留意すべきかを述べてみよう。

(2)
(1) 調査票の作成過程における問題点

われわれは、実態調査の目的や課題がある程度整理されると、その段階で直ちに実態調査に取りかかっていこうとする衝動に駆られることが少なくない。実態調査によらなければ、その課題の研究を一層深める手だてがえられないような場合には、とくにこの傾向が強い。

しかし、このような形で進められる調査にしばしばみられることは、調査者の特定課題についての問題意識があまりに直裁・強烈なために、その問題関心に直接つらなっている側面のみを一面的に抽出して把握しようとする短絡的な接近姿勢が多いことである。つまり、その側面がもっている全体との関連性や全体的な位置づけをほとんど閑却し、対象とする問題が本来もっている（あるいはもっているかもしれない）内実ならびに外延を性急に捨象して、結果的にはきわめて一面的・皮相的な観察に終始してしまうという傾向をみることが少なくない。

この傾向は、具体的には、その調査がどのような調査票を用いておこなわれたかをみることによって、容易に明らかになる。何故なら、調査票の中に盛りこまれている設問事項ないしは調査項目の内容ならびに配列は、調査者が念頭においている問題の全体像を大まかに示していると同時に、その問題への接近にあたってどのような検討・吟味が重ねられてきたかをきわめて端的に反映しているからである。そして上述の多くの場合にみられることは、農業経営の上に現われている特定部面の事象のみにあまりに強く問題関心を集中させた結果、他の部面との関連性を度外視したり、はては農業経営総体との関連性をほとんど考慮していないような、調査項目の設定・配列を採っている傾向がきわめて強いという点である。

勿論、われわれは一定の社会経済的な事象の科学的認識のために、それにまつわるもろもろの攪乱の要素を捨象し、特定の事象に対象を限定して調査研究を進めている。したがって、上述のように特定部面の事象に限定して問題関心を集中させるということ自体は決して誤りではない。しかし、この手続きは、対象のもつ理論的な特質にもとづいておこなわれる抽象であって、決して調査者の直感的・恣意的な限定であってはならないのであり、少なくとも対象のもつ本質を無視したり、それを無意味にするような限定は、到底、抽象というわけにはいかないのである。この意味において、一つの統一体として存在している農業経営の上に現われている経営諸現象を対象にしながらも、その特定部面の現象のみを、経営全体との関連性を全く無視して抽出し、その側面のみに限って議論しようとするところがあるとしたら、それは農業経営についての救いがたい無理解に陥っているといわざるをえない。

したがって、調査票の作成（調査事項の選定・配列）にあたっては、それぞれの調査における固有の調査目的・調査課題に直接的につながる特定部面についての調査事項が中心部分を構成することはいうまでもないが、それと同時に、その特定部面の事象が生起しているのが、ほかならぬ「農業経営」という「場」の上においてであることを念頭において、この「場」の特質なり、条件なりを的確に把握しうるような最小限の「農業経営」全般についての調査事項が盛り込まれねばならない。また、この「場」の上では、特定部面の事象ばかりでなく、さまざまな側面から把握されうる経営諸現象が生起しつつあることを考慮し、少なくとも、その特定部面と密接な関連をもっているとみられる諸側面との関連状況を的確に把握しうるような調査事項も盛り込まなければならない。

つまり、これから個々の農業経営を対象にして何らかの調査をおこなおうとするときには、それが直接農業経営研究につらなるものか、否かを超えて、「農業経営」という「場」についての一定の理解の整理と、それにもとづく調査事項の選択・配列が必要になってくるのである。

ここで「農業経営」とは一体どのようなものであるかを議論することは、本稿の直接の課題ではないが、上述のように調査票の作成という基礎的な作業の遂行上からも、その整理が必須の問題となっている以上、最も初歩的な手懸りとして、つぎの2点について簡単にふれておこう。すなわち第1は、「農業経営」という「場」がどのようなものかという点であり、第2は、その「場」の上で発現する経営諸現象がどのような特質をもっているかという点である。

まず第1の点について。

個々の独立した農業経営者が一定の目的の下に経営活動をおこなっている「場」としての農業経営の枠組みを、個別経営者の経営的实践と関連させて要約してみると、つぎの5つの経営機能が発現している「場」であるということができる。

まず第1に、農業経営は、その経営を一つの経済単位として組織しその運営を担当する経営主体の存在を前提としている。この経営主体の経済的な性格の如何によって、農業経営を営む目的も、その運営の在り方も大きく規定されているからである。無論、この性格は決して固定的なものではなくて、資本主義的商品経済の中に深くまきこまれていく度合に応じて逐次成熟し発展し純化していくものであることはいうまでもない。

第2に、上述のような経営主体のもつ一定の経営目的の達成のためには、その達成の手段としてもろもろの経営諸要素が選択・調達されなければならない。つまり

労働力をはじめとして、農地・作物・家畜・その他の生産資材が経営目的に即応して調達され、生産過程に投入されることなしには、農業経営の具体的な活動は展開されようがないからである。勿論、これらの経営の物的要素の質ならびに量は個々の経営によって必ずしも一様ではない。

第3に、個々の経営の中にとりこまれたこれらの諸要素は、決して相互に独立した単なる並列関係にあるのではなくて、一定の経営目的にもとづいて意図的に結合・配置されて一つの組織体を構成し、諸要素はそのような組織として結びあわされていく中ではじめて生産力化していく。この諸要素の結合され方、組織のされ方もまた、個々の経営の目的や物的諸要素の質ならびに量の差異によって必ずしも一様ではない。

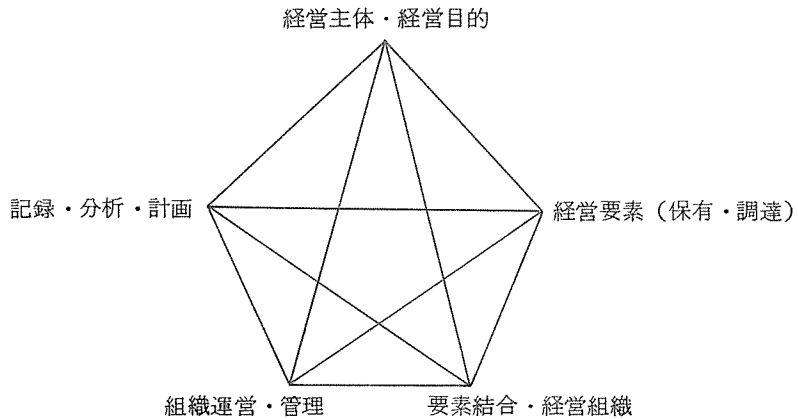
第4に、上述のようにして形成された組織体は、その中にさまざまな経営部門を包含しており、各部門の生産ならびに再生産は、これらを経営全体として統轄し、管理運営することによって、はじめて円滑に進行する。つまり、各部門でどのように生産を進め、どのように生産物を販売していくかを経営全体の観点に立って制御しなければ、 $G-W \cdots P \cdots W'-G'$ という循環過程の維持継続が困難となるからである。

第5に、以上のようにして展開していく経営活動の諸成果を間断なく把握し、その活動の欠陥や問題点を随時、分析把握することによって、上述の管理運営への具体的な指針を提供するとともに、前述の経営目的それ自体の当否も含めて今後の経営活動の在り方を計画的に提示する機能も重要である。つまり上述の4つのポイントを総合的に点検しつつ、それにもとづいて客観的に、一定の方向づけを与えるコントロール・タワーの機能がなければ、経営の安定的な発展はおぼつかないからである。

つまり、われわれが調査の素材的な対象としている農業経営とは、以上のような5つの経営者機能が直接的に及んでいる「場」にほかならず、したがってその基本的な枠組みは、図1に示したような関連構造をもって存在していると考えられる。従来の農業経営理論の体系の下でも、この図の五角形の各頂点にほぼ対応する5つの論点、すなわち農業経営主体論ないしは農業経営目的論、農業経営要素論、農業経営組織論、農業経営管理論ないしは農業経営運営論、農業経営分析論ないしは農業経営計画論、が取り上げられてきたが、それは以上のような農業経営の基本的な枠組みから考えてもきわめて当然のことであったといえよう。

しかしこの5つの論点をただ単純に直線的につないで理解すると、各論点の関連

図 1 農業経営の基本的枠組み



性が不明確になり、それをただ単なる並列関係としてとらえるか、あるいは逆に一定の序列関係をもつものとして規範的にとらえるか、のいずれかに偏っていく惧れが少なくない。また、農業経営の活動領域のひろがりイメージしにくいし、経営内に包含される諸矛盾を明確にとらえることも困難になろう。これらの点を考慮して、この図では各論点の間に格別の序列関係があるわけではなく、各論点がいわば円環的につながっていると同時に、他の諸論点とも相互に密接な関係をもって存在していることを示すために、各頂点からの対角線（全体としては星形となる）を書き入れてある。

この点について若干敷衍しておこう。そのことによって農業経営の枠組みが内包している諸機能の関連構造がより鮮明になると考えるからである。たとえば経営組織の頂点を軸にして考えると、それはどのような経営主体の、どのような経営目的を達成するための組織か、どのような特質をもった経営要素によって構成されている組織か、どのような運営管理の体制の下におかれている組織か、どのような分析把握・計画のシステムにたえる組織か、といった形で他の頂点からの規定を受けている。それと同時に、逆に一定の経営組織を前提とすれば、そのような経営組織の下では経営主体の目的は少なくともいかにあるべきか、それに即応するにはどのような経営要素を選択し調達することが望ましいか、どのような運営管理の方法が必要となるか、そこではどのような分析・評価の方法を採用すべきか、といった形で他の頂点に対する規定を与えることになる。これは経営組織に限らず、他のいずれ

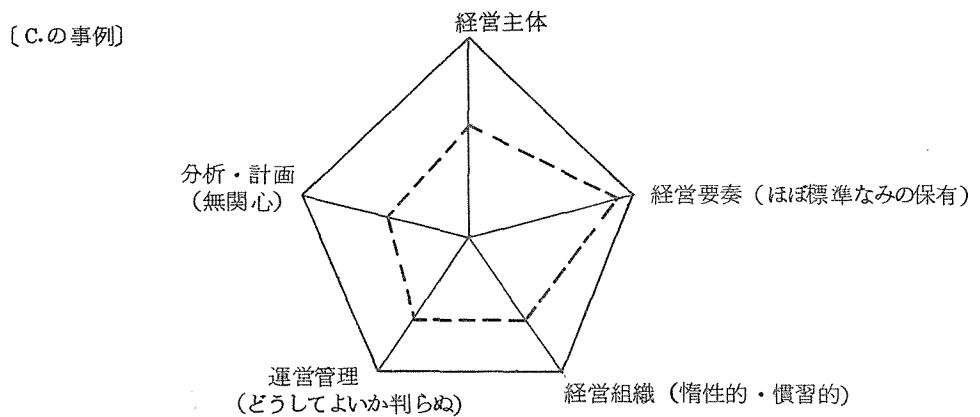
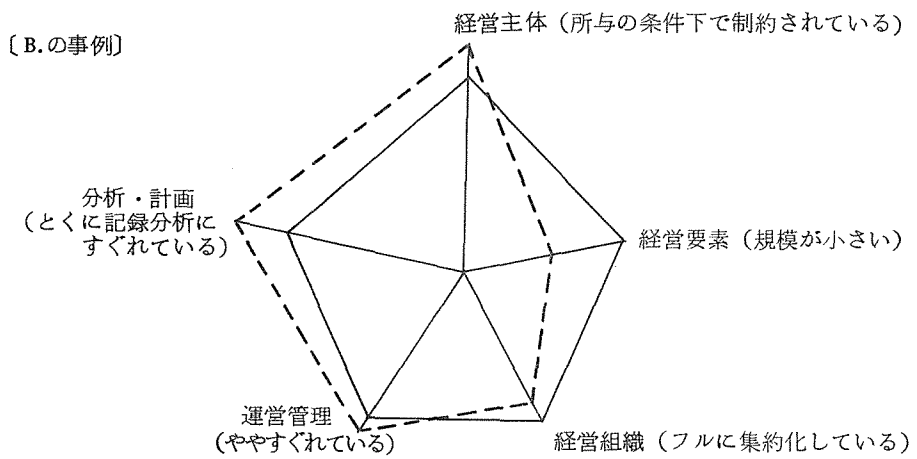
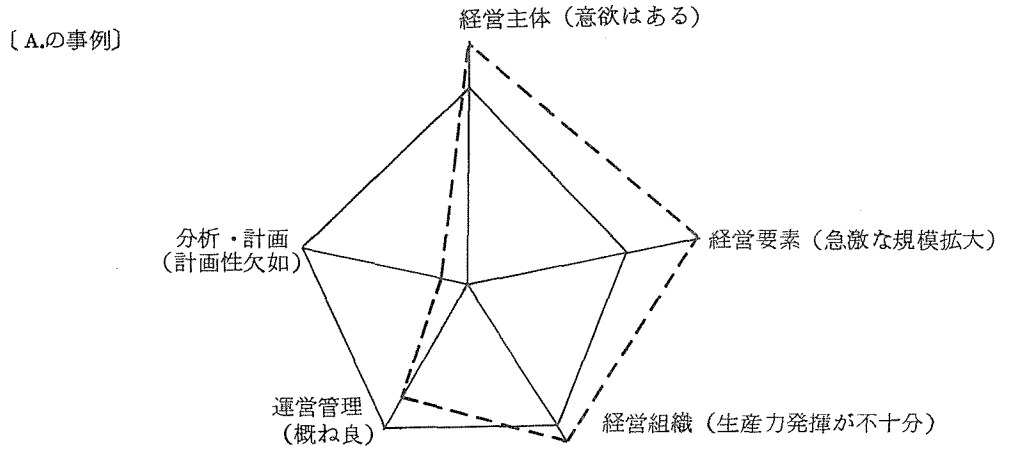
の頂点についても考えられることであって、これ以上の例示をあえておこなう必要はあるまい。つまり上述の5つの頂点はそれぞれが他の頂点に向って相互規定的な関連をもって存在しており、そこに現われるもろもろの矛盾や不均衡を是正する方向に向って経営の発展が展開していくと考えられるのである。

図2は、上述の各頂点間の矛盾や不均衡を現実にはらんでいる経営の枠組みを模式的に示したものである。⁽³⁾たとえばAのケースは無計画な規模拡大・過剰装備がおこなわれてそれが十分に生産力化されていない事例であり、Bのケースはきわめて克明な記録・分析が試みられているものの、それに見合った経営要素の調達・組織化が阻害されている事例である。またCのケースは経営主体が未成熟なために分析や運営管理が極端に劣っている事例である。われわれが調査に際して直面するのは、図1のような均衡的な枠組みの経営よりも、むしろ図2の各事例に類する経営が多い。無論、それはそれぞれの経営の成長・発展の一過程、あるいは衰退・消滅にいたる一局面、にほかならないからであって、農業経営としての安定的な存続・発展という観点からすれば、図2のような歪んだ枠組みが恒常的に存在し持続することは考えられない。

いずれにしても、われわれが実態調査に際して直接対象とするのは、以上のような枠組みを内包していると考えられる個々の農業経営なのであるが、これまでは上述の5つの論点（ないしは頂点）の関連構造をもっぱら私経済的な側面から、いわば個別経営の内部問題としてみてきた。しかし、これらの5つの論点は、決して農業経営研究の側面からの固有の論点であるというわけではなくて、広く農業経済学あるいは国民経済全般にかかわる諸論点との関連を緊密にもっているものでもあることに注目しなければならない。この点はとくに、農業経営研究のサイド以外から農家調査、農村調査を試みようとする者にとって最も重要なポイントである。

たとえば経営要素の選択・調達・保有にかかわる側面についていえば、それぞれの要素が一体、どのような所有関係、生産関係の下にあるかという観点から注目すれば、それは経済学的な領域の問題につらなるが、それらの要素がどのような技術的特質をもっているか、生産過程においてどのような機能をはたしうる要素であるかという観点から注目すれば、技術的な領域（あるいはその具体的利用を考える私経済的な領域）の問題につながる。また、経営の運営管理の側面をとってみても、家族労働力を軸にして運営管理がおこなわれている場合と、何らかの共同組織を基盤にして運営管理がおこなわれている場合とでは、当然その様相を異にするが、こういった差異は個々の経営主体が一体、どのような経済環境、集落条件の下にあっ

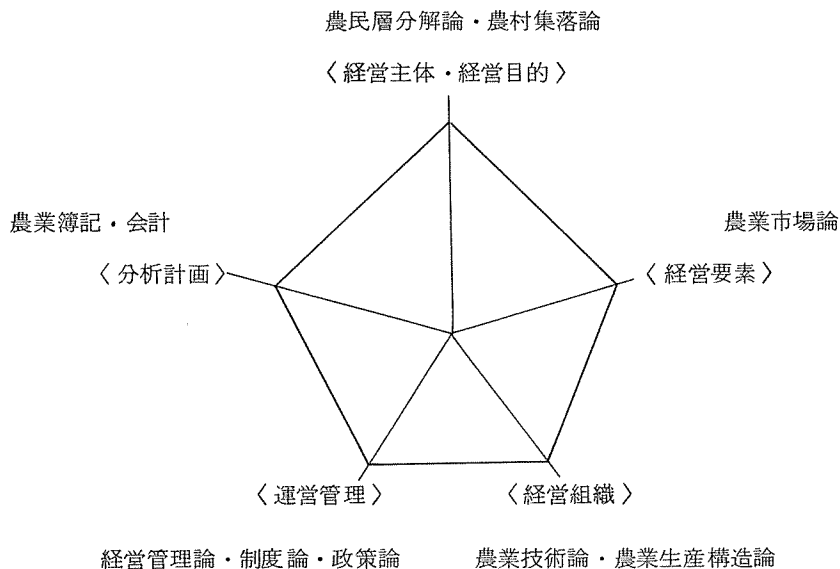
図 2 歪んだ「枠組み」の事例模式図



て、どのような経済的性格をもつにいたっているか、に密接にかかわっている。そしてそれは経済学が対象にしている農民層の分化・分解の問題や、農村集落の都市化といった問題につらなる。

このようにみてくると、前述の5つの論点ないしは頂点が、それぞれに農業経済学の諸分野とも密接につながっていることが容易に理解できよう。つまり図1で示した農業経営の枠組みの外延を模式的に示せば、図3のごとく、農業経営主体論は農民層分解論と関連していくし、経営要素論は農地市場、労働市場なども含めた農業市場論と深くかかわっているし、農業経営組織論は農業技術論や農業生産構造論を一方の基盤としており、農業経営分析論の一部は農業簿記・会計の分野とオーバーラップして存在しているとみられるのである。⁽⁴⁾このことは、広く農業経済学に包括される研究諸分野が、いずれも農家の存在、農業経営の存在をはなれては到底考えられぬものであることを想えば、むしろ当然のことといわなければなるまい。

図3 農業経営の枠組みの外延的研究領域



逆説的にいえば、農業経済学の各領域で取扱われている諸問題は、それを具体的につぎつめていくと、個別の農業経営の中で、上述のような5つの論点の交錯という形をとって、最も生々しく、最も尖鋭に現われていると考えられる。そしてそれ故にこそ、これらの関連領域の研究を一層深めるためにも、個々の農業経営の「場」にまで立入った調査研究が要請されていると理解されるのである。

はたしてそうであるとすれば、どのような研究領域からの接近であるにせよ、個々の農業経営を対象とする調査においては、以上のような経営の全体像を的確に描き出しうるような調査項目を適切に盛りこむことが必要である。仮に、さまざまな制約によって、上述の点を十分にはたしえないとしても、農業経営という「場」が一体、どのようなものであるかを念頭においた調査事項の選定・配列がおこなわれなければならない。

つぎに第2の点について。

上述のような農業経営の「場」の上で発現する経営諸現象は、これを農業経済学の観点からとらえれば、一定の経済法則が貫徹している大きな経済の「流れ」の中にある、きわめて微小な一分子の個別運動の現われとしてとらえられよう。つまり、その個別運動が仮にいかにも特異なものであるにせよ、いずれ究極的には一般的な「流れ」の方向に吸収され、そこに収斂していく性質のものであって、現状は、そこへ収斂・帰着していく過程の一局面の部分的な現象にすぎぬものとして位置づけられることになる。

しかしながら、個々の経営主体の合目的的な行動の現象面という点により力点において考えるならば、上述のような一般的な経済の「流れ」を前提としつつも、その前提自体が個々の経営主体によって必ずしも一様ではなく、さらにそれへの対応ないしは順応の条件ならびに行動も一様ではないのであり、むしろそのような多様性の中に、個別経営の運動の独自性を貫く法則性がひそんでいるのであって、経営研究においてはこのような法則性の認識の対象として現実の経営諸現象を俎上にするという観点が、前面に打ち出されることになろう。

いずれにせよ、現実の経営諸現象は、経済学が前提とするような等質的な「経済人」の経営活動の反映として、きわめて単純かつ抽象的に取扱うには、あまりにも複雑・多様である。この意味において、究極的には経済学的な抽象に到達しようと意図するにせよ、第一次的な接近としてはその多様性それ自体の客観的な把握が必要となる。さきに、あえて経営諸現象の「特質」と呼んだのも、農業経営調査において直接的にえられるデータが、このような個別性ないしは多様性を広汎に含んで

いることを強調するからにはかならない。

その多様性は、前述のような農業経営の枠組みに即していえば、つぎの3つの要因によってもたらされている。1つは、経営主体の経済的性格が必ずしも一様ではなく、一方にはきわめて企業者的な性格が強く、したがって利潤追求的な行動原理がすでに確立している経営が考えられるのに対して、他方ではきわめておくれた生業的・自給自足的な行動原理を濃厚にとどめている経営が存在しているといった、農民諸階層の分化状態（ないしはそのように分化しつつある農民諸階層の混在状態）がそれである。もう1つは、仮に経営主体の経済的性格がほぼ近似しているとしても、その経営に包摂された経営諸要素の質ならびに量が必ずしも一様ではなく、ひいては諸要素の結合の様式も、その結果としての経営成果も、決して一様ではないという点があげられる。たとえば、自然条件がほぼ同一であるとみられるような特定の地区をとってみても、地区内の農家間に驚くほどの経営形態の差異がみられることは稀ではない。さらに第3には、特定の個別農家を取りあげてみても、その行動原理や経営諸条件は決して永久不変の固定的なものではなくて、年々、めざましい変化を遂げている事例も珍らしくない。つまりそこには毎年の生産—再生産の循環過程を経過することによって進行する経営主体の訓練・陶冶があるし、蓄積—投資—回収—再投資の過程を通じて経営諸要素の改善・改編が進展し、それが経営形態や経営成果の上にも波及していくからである。

したがって、経営調査によって把握されたデータの多様性が、上述のいずれの要因にもとづくものかを十分吟味することなく、直ちに特定側面からの抽象をおこなうとすれば、重大な事実誤認の危険性をはらむことになるだろう。つまり、いかに調査の焦点を特定の経営現象の把握にしばるにしても、少なくとも上述のような経営諸現象の多様性をもたらす諸要因についてのチェックを十分可能にする諸項目を確保することが重要である。

要するに、農業経営調査にあたっては以上の2点（すなわち直接対象としている農業経営の「場」とはどのようなものか、その「場」で発現している経営諸現象はどのような特質をもっているか、の2点）に十分留意して、所期の調査目的・調査課題に位置づけを与えつつ、どのような範囲に限定して、課題のもつ内実と外延にかかわるデータの蒐集をおこなうべきかを周到に吟味しなければならない。

無論、上述の検討の結果を単一の調査票にすべて盛りこむことがつねに可能であることは限らないのであって、以下にふれる調査客体の条件や調査方法の如何によって、いくつかに分割したり、逆に統合・省略したりせざるをえない場合もしばし

ばある。

しかし少なくとも、上述の検討をふまえてつぎの5つの項目を網羅した調査票を設計することが基本となろう。⁽⁵⁾

- 1) 経営の基本的な生産要素の保有・調達状況に関する事項（要素論的側面）。
- 2) 主要な生産要素の結合様式とその生産的稼働状況に関する事項（組織論的側面）。
- 3) 経営の物的・経済的な再生産状況に関する事項（経営主体論的側面ならびに運営管理論的側面）。
- 4) 経営をとりまく社会経済的環境条件に関する事項（「生産関係」論的側面）。
- 5) 上記4点の年次的推移に関する「経営概史」的事項。

(2) 調査客体の選定過程における問題点⁽⁶⁾

きわめて自明のことであるが、どのような調査対象を選定して調査を実施するかは、もっぱら、そこで進められようとしている調査課題の内容ならびに性格がどのようなものであるか、より具体的にいえば、その課題解明のために求められているデータの質ならびに量がどのようなものであるか、によって基本的に規定されることがらである。したがって、上述の調査票の作成過程と、以下で述べる調査客体の選定過程とは、相互に関連づけながら同時並行的に進めなければならぬ、調査具体化のための基本作業であり、ともに所期の調査目的・調査課題の如何によって、一定の在り方が規定されているものである。この意味において、調査票に盛りこまれる調査事項は、調査客体から客観的にデータを獲得しうるものでなければならないし、逆に調査客体として選定される個別経営は、調査票が求めている各事項に対して、十分的確に即応しうる条件をもっているものでなければならない。

以上の点を考慮しつつ、所期の調査目的・調査課題がどのような性格のものであるかを前提にして、それに即応した調査客体の選定がどのような形になるかを検討してみると、つぎのような5つのケースを挙げることができよう。

第1は、調査課題が直接の研究対象としている経営事象の発現状況が、既存の統計その他の資料によってはほとんど明らかになっておらず、その事象発現の拡がりないしは分布状況それ自体の実態把握が先決となっている場合。このような場合には、調査客体を選定する基準となる作業仮説をあらかじめ設定することがきわめて困難であるから、全数調査（全戸調査）によって発現状態の概括的把握をおこなうことが必要となる。いわば作業仮説設定の基礎となる統計作成に類した調査となる

う。なお、このような全般的な調査と並行して、例外的に所在が明らかになっている事例についての試行調査（事例調査）を進めることも、その後の研究展開に対して有力な手懸りを与えることになる。

第2は、研究対象としている特定経営事象についての初歩的な情報が、既存統計ないしは前述の全戸調査の結果として獲得できる段階において、その事象発現の大まかな規則性（たとえばその事象発現の地域性や階層性）を確認しようとする場合。この場合には、ある程度具体的な作業仮説の設定が暫定的に可能となるので、無作為抽出あるいは大まかな層化抽出によって調査客体を選定して、その事象発現の分布ないしは頻度を明らかにするための調査をおこなうことができる。

第3は、上述のようにして特定の経営事象についての情報量が蓄積され、それによって特定事象発現にかかわる経営内的な因果関係についての仮説設定がある程度可能となっている場合。この場合には、対象とする事象発現の経営内的な因果関係の解明（仮説の検証）が調査の主題となるから、より厳密な調査客体の選定が必要となる。とくに調査客体相互間の比較によって、経営内的な因果関係を明らかにするというデータ処理に耐えうるよう、とくにつぎの2点、すなわち経営をめぐる与件がほぼ同一とみなしうること、偶発的・特異的な条件が加わることによって撻乱されぬように対処すること、に配慮して調査客体を選定しなければならない。その戸数規模は、仮説的に設定された因果関係を検証するため、その要因の数の多寡に応じて、ほぼ比例的に増減することになる。したがって相当戸数にのぼる層化抽出あるいは有意抽出が中心的な選定方法となる。

なお、上述の経営内的な因果関係の把握に際しては、特定時点に限定した静態的把握にとどめる場合と、特定期間における個別経営の動態的変化を包含した把握をめざす場合とがあるが、後者においては所期の経営動態についての統計資料（たとえば階層移動とか、専兼移動、経営形態変化など）を前提として、調査戸数の規模も大幅に増加させなければならない。

第4は、特定の経営事象と経営外的な与件との因果関係を解明しようとする場合であって、上述の第3のケースに準ずる調査客体の選定を、経営外的な与件の異なる数地区（あるいは数階層）に拡張し、特定の与件についての差異が明らかに認めらるいくつかの経営群の対比を通じて、仮説検証を進めなければならない。ここでは経営内的な要因と与件との関連構造の解明が主題となるから、調査客体の戸数規模は相当大きなものとしなければならない。

第5は、特定の経営事象が一定の地域内の農家間の相互関係として発現している

場合であって、たとえば一定地区内の農家群が生産組織活動を進めているケースや、農地をめぐる農家間の貸借・売買などの関係を研究対象とするケースなどがそれであるが、この場合には、そこで発現している農家間の相互関係それ自体を克明に把握することが必要である。多くの場合、このような関係の内容に立入った既存統計は必ずしも期待できない（仮にあって相互関係の核心部分が捨象された形でしか統計化されていない）から、対象地域の全戸調査を実施することが必要となる。たとえば特定の生産組織の実態把握が課題となっている場合には、地区内の全戸を調査対象にして参加、不参加（ないしは未参加）の側面を明らかにしなければならなし、参加している農家間におけるさまざまな差異（たとえば参加の動機、利用参加の実態、活動成果についての個別的評価など）を把握することが重要であって、この点をゆるがせにした生産組織調査は、参加農家を捨象した特定事業体（活動体）の調査にすぎないことになる。つまり、この種の調査においては農家相互間の「関係論」の調査に本来的な重点があることを閑却するわけにはいかないのであり、調査客体の戸数規模も、可能な限り前述の第4のケースに準ずるほどの大規模な、全戸調査を必要としている。

以上のように調査客体の選定は、そこで主題としている調査の目的・課題の性格によって規定されるが、その反面において、いかに精密かつ計画的に調査客体を選定したとしても、それらの対象農家が、調査の目的や趣旨を十分理解し、協力的に調査に応じてくれなければきわめて稔り少ない結果に終らざるをえないし、農家がいかに調査に協力的に応じようとしても、その回答能力を超えるような調査項目が盛りこまれているとすれば、これまた調査票の“からまわり”に終ることになるろう。

こういった調査客体の諸条件も、対象選定に際して十分考慮しなければならないが、それはあくまでも上述のような選定作業に付加される二次的要素であって、逆に調査に対して協力的な農家や回答能力の高い農家ばかりを優先的に選定したりすると、そのことによる選定の偏り（たとえば、しばしば指摘されているような上層偏倚）の危険性をはらむことになるろう。

しかしながら、上述のような調査対象の選定作業が十分周到におこなわれるためには、これらの調査客体の諸条件も含めた事前の予備作業（予備調査）が必要である。同時にこの予備調査は、調査票に盛りこむべき事項の具体的検討や、調査客体が最も応答しやすい設問の形態、設問の配列、などを吟味するための機会としても、きわめて重要な意義をもっている。

(3) 調査の実施方法の決定にかかわる問題点

上述のように、経営調査の実施にあたっては、調査客体である農家の対応条件がどのようになっているかがきわめて重要な要素となるが、この点への配慮は、すでに述べた調査票の作成にあたっても、調査対象の選定にあたっても必須のことからであると同時に、どのような形で調査を実施するかを決定する場合には、特に重大なキポイントをなしている。

多くの場合、調査対象となった農家は主としてつぎのような理由から、経営実態調査に対して常に積極的に協力するとは限らない。まず第1に、見知らぬ他人に、自分の経営や生活の詳細を知らせるということへの抵抗感。それは本質的にはプライバシーにかかわることであり、一般企業ならば「企業秘密」のベールの中に秘匿されることがらであって、農家であるという単純な理由から、この抵抗感を軽視してもかまわないということには決してならない。第2に、調査員に應對したり、調査票に回答を記入したりすることのわずらわしさが挙げられる。多くの農家の生活環境や日常の生活習慣からいって、他人に自分の意見を表明したり、文章を書くことが得意であるという人はむしろ少ないのであり、とくに年輩の人や婦人の場合にはこの傾向が強い。第3に、調査に對應することによる時間的ロスが挙げられる。農繁期は無論のこと、農閑期といえども、各人各様に作業の予定や行事の予定があるわけであって、調査への対応はこれらに支障を及ぼす。仮にその支障が軽微であっても、各人の日々の生活時間が受動的な形で何らかの変更を余儀なくされることは苦痛である。第4に、仮に個別の経営調査に限定するとしても、その内容に立入っていくと、どうしても周辺農家との関連状況が浮び上がってくるが、こういった周辺農家や集落との関連は「内輪のこと」であり、それを他人に知らせることへの抵抗感が挙げられる。いわば農村社会の閉鎖性ともかかわることがらであろうが、「仲間うち」の立入った内容を相手の了解も得ないで他人に話すことは、農家ならずとも、好ましいことではなかろう。第5に、農業経営者に日常の経営内容を聞くことは、当人にとってきわめて平易なことのよう考えられるが、逆にいえば、そのような平易なことをめぐってさまざまに質問することは、経営者としての資質・能力をためられているのではないか、という反発を招きかねない。特に「一国一城の主」のような自負をもっている経営者にとっては屈辱的なことであるかもしれない。

このほかにも、さまざまな理由が考えられるが、概してどのような調査に対しても常に欣然と対応するような農家を想定することはきわめて困難である。

では、このような障害をのりこえて所期の調査を円滑に実施するためには、どの

ような配慮と対応が必要であろうか。大きくいってそれはつぎの3点に要約されよう。

まず第1に、調査の対象となる農家をはじめ関係諸機関の関係者に対して、調査の目的・課題の概要をできるだけ簡明に説明し、その調査の意義や重要性・緊急性が十分に理解されるよう周知徹底して、積極的な協力を求めることが必要である。この場合、地域の農業が直面している諸問題と、この調査課題とがどのような関連をもっているか、その結果が問題解決への方向とどのようにつながっていくか、あるいは個々の農業経営の改善にとってどのように役立てうるか、といった点に具体的に応えうるものでなければならない。多くの経験によれば、対象農家ならびに関係機関の切実な問題関心に密接につながる調査であればあるほど、前述のような障害をのりこえて、積極的な協力・援助が与えられるものである。

第2に、上述のような積極的な協力体制を前提にし、これに応えるためにも対象農家の実情を十分に配慮した調査の実施計画をたてることが重要である。たとえば農作業の繁閑を念頭において調査時期を決定しなければならぬことはいうまでもないが、調査時間の長さも前述のような対象農家の状況に即応して、できるだけ短いものにすることが望ましい。もし調査項目が多ければ、数回にわけて調査をするとか、あらかじめ調査票を配布しておいて、簡単に記入できることは記入しておいてもらうとか、調査事項に関係する諸記録（たとえば作業日誌とか圃場作付図など）を用意しておいてもらうといった実施上の工夫が必要になる。さらに、累年的な経営動態を把握しようとする調査の場合などは、数年（2～3年）の間隔をおいた2時点の調査（異時調査ないしは追跡調査）も有効である。より詳細なデータを要する調査課題の場合には、対象農家に一定の様式の記録簿を預けて、これに記帳を依頼する調査方法（たとえば経済簿記の記帳とか、作業日誌の記帳など）も考えられなければならない。

このように調査対象である農家の条件を十分に考慮に入れて、調査実施の方法・形態が選択されなければならないが、そのことと連動して調査票の内容も再吟味されなければならない。そして調査時間の短縮・調査票の簡略化のためにじばしばおこなわれていることは、その調査結果を中間集計表にまとめ、最終的な結果表にもっていく作業を念頭において、少なくとも中間集計表につながっていかぬような調査事項はカットするといった対応である。

第3に、調査者と対象農家との信頼関係を確立し持続させていくための配慮も欠くことができない。すでに述べたように、個別調査の内容の中には各農家があり

表面化させたくないことがらも少なくないし、誰がそのような発言（回答）をしたかを周辺農家に知られることをはばかる性質のものもありうる。したがって個人の秘密を厳守し、調査目的以外に調査結果を決して利用しないという、調査員としての基本的なルールを周知徹底させるとともに、このルールに厳格に従って行動していることを知ってもらうことが何よりも重要である。

同時に、このような調査をすれば、こういうことが明らかになり、それが各人の農業経営や地域の農業の直面している問題の解明ないしは解決に、どのようにつながっていくのかを、対象農家を含む地域の農家全般に具体的かつ平易に示すことも重要である。それは調査結果の報告書を対象農家に配布するとか、調査後の感想や印象をめぐって対象農家と座談会を開くとか、地域の農家の要望する調査事項をつけ加えて調査をおこない、その結果を報告・検討するといった、さまざまな形式によって達成されよう。⁽⁷⁾ 実は経営調査の中には、農家に抵抗感の生れる理由の一つとしてききに指摘した「経営者能力のテスト」という要素が含まれていることは事実であるが、それを一歩進めて、調査を媒介にして経営者能力の陶冶・向上に役立てるという観点からいっても、上述のような各種の会合や報告は大いに有益であると考えられる。

以上の3点を十分に考慮し、調査計画を詳細に練り、調査日程を確定させて、はじめて調査実施の段階にこぎつけるが、調査にあたって銘記すべきことは、対象農家から必要なデータを集めるという職人的姿勢を排して、科学的な認識のために対象農家の実態に学ぶという誠実な基本的態度を透徹させることである。対象農家から「もう一度、是非来て下さい」といわれるような調査が実施できるようになれば、その調査はきわめて稔り多いものとなろう。

注

- (1) このための方法については前稿でも掲げたが、さしあたり渡辺兵力「農業経営実態調査の方法」（農業技術協会編『農業経営の理論と調査法』昭和27年刊行）を参照せよ。
- (2) 以下の叙述に関連して参考となる比較的最近の著作としては、秋野・今村・荏開津・田中・和田共著『現代農業経済学』第6章「農村調査の手法」（昭和53年刊行・東京大学出版会）や、金沢夏樹編著『地域農業経営計画作成の手法』（昭

和 56 年刊行・農林統計協会)がある。

- (3) この模式的グラフにどのような尺度の目盛りを入れて、実際の各事例をプロットするかは今後の課題である。ここではあくまでも相対的な表現として示してある。
- (4) このような関係領域との関連の模式的表示は、正確には一層複雑なものとなるが図 3 では端的な例示にとどめた。
- (5) この点については、前掲の注の(1)、(2)の文献のほか、渡辺兵力『農村総合実態調査方法についての試論』（昭和 25 年刊行・農業総合研究所）を参照のこと。
なお、われわれが通常使用している調査票を例示することも考えたが、紙幅の関係から次号にまわすことにする。
- (6) 以下の叙述に関連して参考になる著作としては、さしあたり野尻重雄・細野誠之共著『農村調査の技術と方法』（昭和 31 年刊行・地球出版）のとくに第 2 章以下があげられる。
- (7) われわれ（北海道大学農学部農業経営学教室）が通常実施している方法は、実態調査終了後、関係機関ならびに関係農家の人々に参集してもらって中間検討をかねた意見交換のための懇談会を開くほか、調査報告書を送付して現地の人々の参考に供することに心掛けている。このような調査研究と現地の人々との交流が、十年ないし二十年以上も持続している町村もいくつかあるが、同様の試みとしては、たとえば東京大学農学部農業経営学教室と千葉県山田町との提携（東京大学農学部農業経済学科『山田町農業と大学を結ぶ―農村調査 10 年―』1982 年 6 月刊）の例があげられる。